

(4) 産業が力強く前進する秋田  
ア 産業の技術力・競争力の源となる科学技術基盤の形成

(ア) 科学技術を支える産・学・官それぞれの機能強化

(a) ㊸知的財産権創出活用事業  
 県の知的財産権の管理を強化するため、知的財産の取得・管理に携わる県職員の研修や弁理士への委託を行うほか、県有特許権等を県内企業に幅広く活用させるために商談会を開催します。

(b) ㊸競争的研究資金事業  
 県内産業の振興等に資するため、企業ニーズを踏まえた研究開発を行う公設試験研究機関に対し研究費を交付します。

- ・交付額 1件あたり200万円
- ・件数 5件
- ・選定方法 審査会による内容審査

(イ) 産学官連携による創造的な共同研究の推進

(a) 県立大学地域共同研究センター推進事業  
 県立大学を活用した産学連携及び地域連携に積極的に取り組みとともに、外部資金の獲得を図るため、センター機能の強化を図ります。

- ・産学連携強化事業
- ・研究シーズ発信・企業交流事業
- ・地域交流促進事業

(b) ㊸国際学術交流推進事業  
 大学等研究機関の研究開発水準の向上を図るため、国際学術交流の推進を図ります。

- ・国際ネットワーク形成
- ・国際学術交流
- ・国際学術交流基盤整備
- ・ハンガリー学術交流事業

(c) ㊸産学官技術開発促進事業  
 本県の優れた事業シーズや技術を活かした新たな産業の創出を図るため、企業等が行う共同研究活動等に対し支援します。

- ・事業化を前提とした各種研究会への助成
- ・共同研究に対する助成(補助率1/2、限度額1,000万円(単年度))

(d) ㊸「白神バイオ資源」活用促進事業  
 白神山地区から採取した菌類の有用性について、実用化に向けた産学官共同研究を行います。

イ 豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興

(ア) 消費者に安心と満足をお届ける生産・販売体制の構築

(a) 安全・安心あきたブランド推進事業  
 消費者の視点に立った安全で安心な農畜産物の供給体制を確立します。

- ・「あきたブランド」認証事業
- ・トレーサビリティシステム推進事業
- ・食品表示適正化指導事業
- ・県産農畜産物宣伝強化事業

(b) 生産振興総合対策事業  
 地域の特徴を活かした産地づくりや輸入野菜対策を推進するため、生産・流通体制の整備に対し助成します。

- ・事業主体 各農協、生産組織
- ・補助率 国1/2

(c) ワークテイクンク対応型農業推進事業  
 県産農産物の市場での評価や消費者ニーズを踏まえたワークテイクンク戦略を構築し、産地における実践活動を支援します。

- ・事業内容 県産品ポジションング調査、市場・量販店・消費者ニーズ調査、産地へのアドバイザーの派遣等

(d) あきた地産地消推進事業  
 地産地消運動を総合的に推進するための体制整備、普及啓蒙を行うとともに、地場農産物の消費拡大のための事業に対し助成します。

(e) ㊸地産地消で元気アクション支援事業  
 県民の自主的・主体的な地産地消活動に対し支援します。

- ・事業内容 地産地消サポーター・サポーター飲食店の登録
- ・民間団体が行う地産地消推進活動に対する補助
- ・「地域のこだわり食の祭典」の開催
- ・事業主体 民間団体等(グループ)
- ・補助率 県1/2(上限20万円)

(f) ㊸ミネソタ大学への研究者派遣事業  
 優れた養豚技術を有するミネソタ大学に県研究員を派遣し、その生産技術等を産地に普及させるとともに、秋田産豚の新たなブランド化を図ります。

(イ) 地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興

- (a) 食品産業活性化事業 13,407  
県内食品産業の活性化のため、業界等に対するアドバイザーの派遣や消費者ニーズの把握、商品開発に対する支援を行うとともに、県産食品の消費拡大、認知度向上のための県産品愛用運動を展開します。
- (b) ハンガリー学術交流事業 924  
新たなアルコール飲料や機能性飲料の開発に有用な果実蒸留酒の醸造技術を習得するため、ハンガリーのイジクト・ベンチン大学から研究員を招聘します。

(ウ) 流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進

- (a) “あなたと地域の農業夢プラン” 応援事業 630,000  
戦略作目の産地拡大と担い手育成を図るため、農作業用機械や施設の導入経費等に対し総合メニュー方式で助成します。
    - ・事業主体 農協、認定農業者等
    - ・補助率 県1/4～1/2(事業種別、対象者別に設定)
  - ①戦略作目産地拡大対策
    - ・メジャー園芸産地育成事業
    - ・野菜・花きジャンプアップ事業
    - ・地域特産品産地化対策事業
    - ・果産きのこ産地強化支援事業
    - ・果樹産地育成強化対策事業
    - ・特定JAS対応比内地鶏産地拡大対策事業
    - ・環境調和型肉用牛ステップアップ対策事業
  - ②産地をリードする経営体育成対策
    - ・地域をリードする組織経営体育成事業
    - ・若い農業者等支援事業
    - ・がんばる女性農業者支援事業
    - ・離職者就農支援事業
- (b) ⑨「地域で創る水田農業」支援事業 200,000  
地域水田農業ビジョンの柱となる「売れる米づくり」「特色ある産地づくり」等の地域水田農業推進協議会の取組みに対し助成します。
- ・事業主体 地域水田農業推進協議会
  - ・助成方法 一等米比率、大豆等の団地化面積比率、戦略作物の作付面積比率、担い手の利用集積率等の評価項目毎の実績を勘案して助成します。
- (c) ⑩米政策改革サポート事業 1,680  
消費者と生産者を結ぶ「秋田米の総合サイト」をインターネット上に開設します。

(d) 秋田米トウゾクブランド対策事業

- ①「めんこいな」生産普及事業
- ②直播等省力化栽培普及拡大事業
- ③秋田米生産条件整備事業
- ④トレーサビリティー対応型ライスセンター施設整備  
固定棚(ラック)式の低温乾燥によりトレーサビリティーにも対応可能なライスセンター施設の整備に対し助成します。  
(事業費619,254千円：国260,234 県34,643)
- ・実施主体 JA秋田おほこ
- ・補助率 本 体 国1/2  
周辺施設 国1/3、県1/6

(e) ⑪花き種苗センター増強事業

- 花きの生産拡大に必要な優良種苗の安定供給を図るため、花き種苗センターの施設を増強します。 46,000

(f) ⑫比内地鶏産地素びな生産体制整備事業

- 比内地鶏産地に原種鶏を安定的に供給するため、畜産試験場の生産施設を増強します。 28,000

(エ) 新時代に躍動する多様な農業経営体の育成

- (a) 野菜・花き価格安定対策事業 329,592  
国及び県が指定する野菜及び花きの価格が一定の価格水準以下に下落した場合に価格差補給金を交付する基金の資金造成に対し助成します。
- ・交付先 (社) 秋田県青果物価格安定基金協会

園芸作物	負 担 割 合				対象品目	
	国	県	生産者	全農 農協		市町村
指定野菜	6/10	2/10	2/10	—	—	4品目
特定野菜	1/3	1/3	1/3	—	—	5品目
園芸作物	—	4/10	3/10	1/10	1/10	25品目
⑬ 県単野菜	—	4/10	3/10	1/10	1/10	3品目
⑬ 県単花き	—	4/10	3/10	1/10	1/10	—

- (b) 女性農業者起業チャレンジ支援事業 4,978  
女性農業者による起業を促進するため、ワークショップセミナーの開催や経営相談・指導などを行うとともに、女性農業者協会が実施する海外研修に対し助成します。
- (c) 担い手育成基盤整備事業 20,989,500  
農業の生産性の向上を図るため、大区画の高生産性ほ場の整備を実施します。
- ・区画整理型 81地区 20,265,000
- ・高度利用型 10地区 724,500

・負担割合 国5/10、県3/10、地元2/10

(才) 豊富な森林資源の循環利用による林業の推進

(a) 間伐促進関連事業 2,308,221

①造林補助事業(森林環境保全整備事業) 2,150,671

・間伐等 12,842ha

②21秋田の森林づくり事業 157,550

・簡易作業路開設 120km

・間伐材搬出支援 24,800㎡

・森林保全間伐 2,528ha

・森林機能総合対策(ふるりの森整備事業:伐採跡地対策) 50ha

スギ人工林伐採跡地における針・広混交林や広葉樹の造成に要する経費に対し助成します。

(b) 林道事業 2,371,453

林業の振興と山村の活性化を図るため、林道を整備します。

・県営 16路線

・市町村営 20路線

(カ) 多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興

(a) 乾燥秋田スギ銘柄化促進事業 142,500

寸法安定性と強度に優れる秋田スギの乾燥材の生産を促進します。

①木材乾燥拠点施設整備事業

・事業主体 能代ドライトウッド事業協同組合(仮称)

・補助率 国1/2 県1/10

②人工乾燥施設導入促進事業

・事業主体 秋田県木材産業協同組合連合会

・補助率 人工乾燥施設リース料の3/10(7年間)

③人工乾燥技術向上促進事業

・事業主体 (財)秋田県木材加工推進機構

・補助率 人工乾燥技術に関する研修会開催経費及び、導入済企業での乾燥試験に要する経費の1/2

(b) 林業・木材産業構造改革事業 691,836

林業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るため、林業・木材産業の構造改革を推進します。

①林道開設

・事業主体 皆瀬村

・補助率 国1/2、県1/10

51

②木材の新しい流通・加工システム整備事業  
・事業主体 秋田県南木材高度加工協同組合  
・補助率 施設 国1/2 県1.5/10  
機械 国4/10 県1.5/10

(c) 「街に秋田スギを」地産地消推進事業 41,761

県産材の「地産地消」を推進するため、住宅新築者に柱材を供給して「秋田スギの家」の普及PRを実施するほか、建築関係者や木材産業関係者等からなる「秋田スギの家」供給グループの活動支援を行います。

①乾燥秋田スギ柱材(4寸)の供給(90本/戸、150戸)

②「秋田スギの家」供給グループ活動支援(メンテナンス事業協同組合等の活動に対する支援、補助率1/2)

(d) 新しい「木との出会い」推進事業 21,100

県産材の需要拡大のため、新技術等を活用した木製品の導入に対し助成します。

①新しい「木との出会い」推進事業

・事業主体 市町村、公益法人、社会福祉法人等

・補助率 木製品導入経費の1/2

②新しい木との出会い推進委員会の開催

・①の事業採択にあたっての意見、新技術活用等についての提言を行います。

(e) 県産材海外需要開拓事業 8,111

北京市で開催される国際見本市に参加する県産材海外需要開拓推進協議会に対し支援します。

・実施時期 平成16年10月

・出展品目 スギ加工板、スギ加工床材、合板フローリング等

(f) 木材の新しい流通・加工システム推進事業 5,400

消費者に秋田スギ集成材の情報発信を行うとともに、ITを活用した販売管理システムを構築します。

・事業主体 協同組合秋田県北木材センター

秋田県木材高度加工協同組合

・補助率 国1/2

(g) 秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業 92,500

県産材を使った公共施設の木造化整備を行う市町村に対し助成します。

・実施主体 本荘市(石脇コミュニティセンター)

・補助率 国1/2

(キ) 資源を守り生かす漁業の推進

(a) 外来魚被害緊急対策事業 6,000

52

フランクバス等の外来魚の駆除に要する費用について助成するとともに、移植放流禁止等の規制について広報を行います。

- ・実施主体 漁協、土地改良区等のため池管理者
- ・補助率 国1/2、県1/2

(b) みなとまち水産加工振興事業 700

地域水産加工品のブランド化(みなとまちブランド)に向け、地域に密着した水産加工業の活性化に取り組む市町村に対し助成します。

- ・実施主体 金浦町
- ・補助率 国1/2

### ウ 獨創性に富んだ企業活動の促進

(ア) 新産業・新事業創出に向けた支援

(a) ⑩新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業 86,020

新規創業数の増加と有望なベンチャー企業の育成を図るため、起業者意識の醸成から創業準備、創業初期段階までの各段階を貫いた切れ目のないベンチャー型の支援を行います。

- ①金のタマゴ発掘事業
- ②あきた起業家道場

③創業支援補助金  
インターネットを活用した会員制ネットワークを構築します。

④創業・新規開業を促進するため、創業に要する経費に対し助成します。

・対象者 県内に事業拠点を設置し新たに中小企業者として創業する者

・対象経費 事業拠点費、商品化促進費、広告宣伝費、人材育成費等

・限度額 300万円

・補助率 1/2

⑤ベンチャービジネス支援補助金 4,215,693

創業後5年以内の有望なベンチャー企業の事業経費に対し助成します。

・対象経費 事業拠点費、商品開発費、販路開拓・販売管理費

・限度額 1,000万円

・補助率 1/2

(b) 新事業展開資金貸付事業

①事業革新資金  
事業転換や市場開拓により、新事業に取り組む企業の資金調達を支援します。

・融資金枠 41億円

・貸付限度額 1億円

・貸付利率 1.7% (償還期間 10年以内)

53

・担保等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定。ただし、融資金額2,000万円以内の場合は無担保、内部保証人で可

②創業支援資金  
資金調達が困難な新規開業者を支援し、創業の促進を図ります。

・融資金枠 10億円

・貸付限度額 2,500万円

・貸付利率 2.1% (償還期間 7年以内)

・保証料 1.10%

・担保等 事業取得資産のみ担保設定。内部保証人で可。

(c) 地域新産業創出総合支援事業 37,184

新産業・新事業の創出を促進するため、事業者の研究開発から事業化、販路拡大までを総合的に支援する(財)あきた産業振興機構が実施する各種支援事業に対し助成します。

(d) ⑩産学官技術開発促進事業(再掲47頁) 40,203

(e) 地域活性化創造技術開発経費補助事業 91,427

①創造的中小企業振興枠

・補助限度額 3,000万円

・補助率 国1/3、県1/3

②ものづくり試作枠

・補助限度額 1,000万円

・補助率 国1/3、県1/3

(f) 技術移転促進事業 71,447

事業化の可能性のある大学・公設試験研究機関等の事業シーズを発掘するとともに企業ニーズに応じた事業プログラムの策定や、実用化・製品化を目指した大型共同研究プロジェクトの創出を支援します。

①専門家派遣、講演会の開催

②特殊分野シーズ調査、サンプル製作委託

③ノボシブルスク(ロジック)技術交流事業

④大型共同研究可能性調査委託

⑤課題解決型共同研究助成事業

54

(イ) 経営革新による企業競争力の強化

- (a) ⑧ビジネスリーダー育成事業  
新しい時代にチャレンジする熱意と豊富な専門知識を有する経営リーダーを養成するため、県商工会議所連合会が開設する経営塾に対し支援します。  
3,000
- (b) 中小企業支援機関活動費補助事業  
県内の中小企業が必要とする経営、技術、情報等の経営資源を確保するため、(財)あきた産業振興機構が行う各種事業に対し助成します。  
178,351
- (c) 受発注マッチングサポート事業(緊急雇用創出特別基金事業)  
県内企業の受注拡大を図るため、首都圏に広域専門調査員を設置し、発注案件の開拓及び情報収集・提供を行います。  
15,249
- (d) 経営安定資金  
受注減や取引企業の倒産により、経営不振に陥っている中小企業に対し、低利な事業資金を融資します。  
20,860,462
  - ・融資枠 240億円
  - ・貸付限度額 8,000万円
  - ・貸付利率 1.7%(償還期間 10年以内)
  - ・融資対象 業績の悪化等により経営に支障をきたしている者
  - ・保証料 1.10%
  - ・担保等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定
- (特別改善枠)  
ただし、1千万円以内で商工会等から経営改善計画の作成指導を受けた場合は無担保、内部保証人でも可
- (e) 経営改革総合支援事業(フェニックスプラン21)  
雇用を維持・拡大しながら、事業転換や体質改革にチャレンジする意欲的な企業について、①～⑤により総合的に支援します。  
258,635
  - ・融資枠 10億円
  - ・貸付限度額 5,000万円
  - ・資金使途 設備・運転(状況に応じ保証付債務の借換可)
  - ・貸付利率 2.1%(償還期間 10年以内)
  - ・融資対象 経営の安定に支障を生じている中小企業者で商工調停士から再建計画の指導を受けている者
  - ・保証料 1.10%
  - ・担保等 内部保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定

55

・1社限度額 700万円

- ⑩人材育成支援事業  
従業員の教育、資格取得、外部派遣に要する経費に対し助成します。  
・補助率 1/2
  - ⑪限 度 額 従業員教育60万円/社、資格取得30万円/人(5名以内)  
外部派遣3,000円/日(5名以内、1人100日以内)
  - ⑫専門技術者等確保支援事業  
経営転換に欠かせない特殊技能を有する人材を確保する経費に対し助成します。  
・補助率 1/2
  - ⑬限 度 額 250万円/人(2名以内)
  - ⑭新商品等開発支援事業  
新商品・新技術の開発等に要する経費に対し助成します。  
・補助率 1/2
  - ⑮限 度 額 500万円
  - ⑯IT開発支援事業  
・補助率 1/2
  - ⑰限 度 額 IT指導員受入費 200万円/社  
従業員IT教育費 3,000円/日(100日以内)  
ソフト開発費 500万円/社
  - ⑱公的認証制度取得支援事業  
認証取得(ISO, HACCP等)に係る経費に対し助成します。  
・補助率 1/2
  - ⑲限 度 額 100万円/社
  - ⑳新事業展開資金(事業革新資金)  
事業の転換等に必要な設備投資に対して融資します。  
・限度額 1.5億円
  - ㉑融 資 利 率 1.5%
  - ㉒償 還 期 間 15年以内
  - ㉓担 保 等 事業取得資産のみ担保設定。内部保証人でも可。
- (1) マーケティング対策推進事業  
19,621  
売れる可能性を秘めた製品、技術を持つ企業に対して個別・具体的なマーケティング戦略の構築・実践を支援するとともに、県内企業のマーケティング活動強化に向けた情報提供等を行います。
- (g) マーケティング戦略集中支援事業  
51,928  
マーケティング戦略及び販売計画を有する企業の具体的な事業実施に要する経費に対し助成します。  
・補助率 1/2
- ・限度額 400万円

(h) ⑳新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業(再掲53頁)  
86,020

56